

災害時におけるストーマ装具等の調達に関する協定（概要）

■ 趣旨

地震や風水害など大規模災害が発生したとき、全ての住民が安全に避難でき、避難所等において適切な支援が受けられるような体制づくりが求められております。

その中でも大規模災害時にはストーマ装具使用者がストーマ装具を入手できないといった課題が報告されておりますことから、災害時に速やかにストーマ装具等の供給が行えるような体制整備を図るため、災害時におけるストーマ装具等の調達に関する協定を締結しました。

■ 協定事業者（敬称略）

株式会社ケンコー、株式会社増田医科器械（滋賀支店）、株式会社三笑堂（滋賀支店）

■ 協定締結日

平成28年3月4日

■ 協定内容

市が物資を調達する必要があるときは、上記の協定事業者から供給を受けた下記の物資を、ストーマ装具使用者へ供給します。

- ストーマ装具（消化器系ストーマ装具、尿路系ストーマ装具）
- ストーマ用品（ストーマ装具の装備時における皮膚の保護・排泄物の漏れ防止・皮膚への装具密着など、ストーマ装具使用者が日常生活を送るために必要な各種用品）

○災害時の物資供給フロー図

